

調布市地域防災計画

[本 冊]

令和3年（2021年）修正

調 布 市 防 災 会 議

調布市地域防災計画 目次

震 災 編

第1部 総則	1
第1章 計画の方針	1
第1節 計画の目的.....	1
第2節 計画の前提.....	1
第3節 計画の修正.....	1
第4節 他の法令に基づく計画との関係.....	1
第5節 計画の習熟.....	2
第6節 令和3年修正の概要等.....	2
第2章 防災機関の業務大綱	9
第3章 調布市の地勢の概要	22
第4章 被害想定	30
1 被害想定調査の目的.....	30
2 東京都における被害想定の間緯.....	30
3 被害想定の前提条件.....	32
4 被害想定.....	34
第5章 減災目標	42
第2部 施策ごとの具体的計画	47
第1章 市民と地域の防災力向上	47
第1節 現在の到達状況	50
1 自助による市民の防災力向上.....	50
2 地域による共助の推進.....	50
3 事業所による自助・共助の強化.....	50
4 ボランティア活動への支援.....	51
5 消防団の活動体制の充実.....	51
第2節 課題	51
1 自助による市民の防災力.....	51
2 地域における共助.....	51
3 事業所による自助・共助の取組.....	52
4 ボランティア活動の支援体制.....	52
5 消防団の訓練場所の確保や人員の確保.....	52
第3節 対策の方向性	52
1 自助による市民の防災力向上.....	52
2 地域による共助の推進.....	52

3	事業所による自助・共助の強化.....	52
4	ボランティア活動の支援体制づくりの推進.....	52
5	消防団の人員確保や訓練環境等の向上.....	53
第4節	到達目標	53
1	全市民が自助の備えを講じている.....	53
2	防災市民組織の結成数の向上及び避難行動要支援者への避難支援体制の構築..	53
3	地域との連携を含む事業所防災体制の強化.....	53
4	円滑なボランティア活動の推進.....	53
5	消防団活動体制の充実による消防力の向上.....	53
第5節	具体的な取組	54
【予防対策】	（地震前の行動）	54
1	自助による市民の防災力向上.....	54
2	地域による共助の推進.....	61
3	事業所による自助・共助の強化.....	63
4	ボランティア活動との連携.....	65
5	市民・行政・事業所等の連携.....	67
6	消防団の活動体制の充実.....	69
【応急対策】	（震直後の行動）	70
1	自助による応急対策の実施.....	70
2	地域による応急対策の実施.....	70
3	事業所による応急対策の実施.....	71
4	ボランティア活動との連携.....	71
5	消防団による応急対策の実施.....	74
第2章	安全な都市づくりの実現	77
第1節	現在の到達状況	80
1	市街地の不燃化（安全に暮らせる都市づくり）	80
2	建築物の耐震化及び安全対策.....	80
3	液状化対策の強化.....	80
4	延焼等の防止.....	81
第2節	課題	82
1	市街地の不燃化（安全に暮らせる都市づくり）に向けた課題.....	82
2	建築物の耐震化，安全対策の課題.....	83
3	液状化対策の課題.....	83
4	出火，延焼等の防止に向けた課題.....	83
第3節	対策の方向性	84
1	市街地の不燃化（安全に暮らせる都市づくり）	84
2	建築物の耐震化及び安全対策の促進.....	85
3	液状化対策.....	85
4	延焼等の防止.....	85
第4節	到達目標	85

1 建築物の耐震化及び安全対策の促進.....	85
2 液状化対策.....	85
3 延焼等の防止.....	85
第5節 具体的な取組	86
【予防対策】（地震前の行動）	86
1 安全に暮らせる都市づくり.....	86
1-1 地域特性に応じた防災都市づくり.....	86
1-2 河川施設等の整備.....	89
1-3 崖・擁壁・ブロック塀の安全対策.....	89
2 建築物の耐震化及び安全対策の促進.....	90
2-1 建築物の耐震化の促進.....	90
2-2 高層建築物等における安全対策.....	91
2-3 エレベーター対策.....	92
2-4 落下物，家具類の転倒・落下・移動の防止.....	93
2-5 文化財施設の安全対策.....	94
3 液状化，長周期地震動への対策の強化.....	95
3-1 液状化対策の強化.....	95
3-2 長周期地震動対策の強化.....	96
4 出火，延焼等の防止.....	96
4-1 消防水利の整備，防火安全対策.....	96
4-2 危険物施設，高圧ガス，毒物・劇物等取扱施設等の安全化.....	100
4-3 危険物等の輸送の安全化.....	101
【応急対策】（地震直後の行動）	102
1 消火・救助・救急活動.....	104
2 河川施設等の応急対策による二次災害防止.....	104
2-1 河川施設の応急対策.....	104
2-2 社会公共施設等の応急対策.....	104
2-3 土砂災害警戒区域等の応急対策.....	105
3 危険物等の応急措置による危険防止.....	106
3-1 危険物施設，高圧ガス，毒物・劇物等取扱施設等の応急措置.....	106
3-2 危険物輸送車両・高圧ガス輸送車両等の応急措置.....	109
3-3 危険動物の逸走時対策.....	109
3-4 流出油，流木の応急措置.....	110
【復旧対策】（地震後の行動）	111
1 公共の安全確保，施設の本来機能の回復.....	111
1-1 河川施設等の復旧.....	111
1-2 社会公共施設等の復旧.....	111
1-3 二次的な土砂災害防止対策.....	111
第3章 安全な交通ネットワーク及びライフライン等の確保	113
第1節 現在の到達状況	116

1 交通関連施設の安全確保.....	116
2 ライフライン等の確保.....	116
3 エネルギーの確保.....	117
第2節 課題	117
1 交通関連施設の安全確保に向けた課題.....	117
2 ライフラインの確保に向けた課題.....	117
3 エネルギーの確保に向けた課題.....	118
第3節 対策の方向性	118
1 交通関連施設の安全確保.....	118
2 ライフライン等の確保.....	118
3 エネルギーの確保.....	118
第4節 到達目標	119
1 都市計画道路・生活道路の整備及び特定緊急輸送道路の沿道建築物や橋梁の耐震化	119
2 水道・下水道施設の耐震化.....	119
3 非常用発電設備の整備推進及び燃料確保体制の整備.....	119
第5節 具体的な取組	120
【予防対策】（地震前の行動）	120
1 道路・橋梁.....	120
2 鉄道・バス施設.....	123
3 河川施設等.....	124
4 緊急輸送ネットワーク.....	124
5 水道	126
6 下水道	128
7 電気・ガス・通信など.....	129
7-1 電気施設.....	129
7-2 ガス施設	130
7-3 通信施設対策	131
【応急対策】（震災直後の行動）	133
1 道路・橋梁.....	137
1-1 交通規制.....	137
1-2 緊急輸送.....	138
1-3 応急・復旧対策.....	140
2 鉄道施設	140
3 河川・空港施設.....	141
4 水道	142
5 下水道	143
6 電気・ガス・通信など.....	144
6-1 電気施設.....	144
6-2 ガス施設.....	145
6-3 通信施設（郵便）	146

6-4	電気通信設備.....	146
7	エネルギーの確保.....	147
	【復旧対策】（地震後の行動）	148
1	道路・橋梁.....	148
2	鉄道施設	148
3	河川・空港施設等.....	148
4	水道	148
5	下水道	149
6	電気・ガス・通信など.....	149
6-1	電気施設.....	149
6-2	ガス施設.....	149
6-3	通信施設（郵便）	150
6-4	電気通信設備.....	150
	第4章 本部体制及び応急対応力の強化	151
	第1節 現在の到達状況	154
1	市の初動態勢.....	154
2	行政の事業継続体制.....	154
3	自治体間の連携体制.....	154
4	大規模救出・救助活動拠点の整備状況.....	154
	第2節 課題	155
1	初動態勢の見直し.....	155
2	行政の事業継続体制.....	155
3	自治体間の連携体制.....	155
4	大規模救出・救助活動拠点の整備など.....	155
	第3節 対策の方向性	156
1	初動態勢の見直し.....	156
2	行政の事業継続体制.....	156
3	自治体間の連携体制.....	156
4	大規模救出・救助活動拠点の整備など.....	156
	第4節 到達目標	156
1	実効性の高い初動態勢の構築.....	156
2	行政の事業継続体制の継続的な改善.....	156
3	遠隔自治体も含めた自治体間の連携強化に向けた関係強化.....	156
4	救出活動拠点や復旧活動拠点の確保.....	156
	第5節 具体的な取組	157
	【予防対策】（地震前の行動）	157
1	初動対応体制の整備（休日・夜間等における体制）	157
2	事業継続体制の整備.....	158
3	消火・救助・救急活動体制の整備.....	159
4	自治体間の連携体制の構築.....	159

5 応急活動拠点の整備.....	169
【応急対策】（震災直後の行動）	170
1 災害対策本部等の体制.....	171
2 職員の非常配備態勢.....	178
3 消火・救助・救急活動.....	183
4 応援協力・派遣要請.....	188
5 応急活動拠点の調整.....	192
第5章 情報通信の確保	193
第1節 現在の到達状況	196
1 行政機関内の情報連絡，外部機関との情報連絡体制.....	196
2 住民等への情報提供.....	196
3 住民相互の情報収集・確認等.....	196
第2節 課題	196
1 行政機関内の情報連絡，外部機関との情報連絡体制.....	196
2 住民等への情報提供.....	196
3 住民相互の情報収集・確認等.....	196
第3節 対策の方向性	197
1 行政機関内の情報連絡，外部機関との情報連絡体制.....	197
2 住民等への情報提供.....	197
3 住民相互の情報収集・確認等.....	197
第4節 到達目標	197
1 行政機関内の情報連絡，外部機関との情報連絡体制の確保.....	197
2 住民等への情報提供機能の構築・強化.....	197
3 住民相互の情報収集・確認等.....	197
第5節 具体的な取組	198
【予防対策】（地震前の行動）	198
1 関係機関相互の情報通信連絡体制の整備.....	198
2 住民等への情報提供体制の整備.....	200
3 住民相互の情報連絡等の環境整備.....	201
【応急対策】（地震直後の行動）	203
1 防災機関相互の情報通信連絡体制（警報及び注意報などの第一報）	204
2 防災機関相互の情報通信連絡体制（被害状況等）	204
3 広報・広聴体制.....	211
4 住民相互の情報連絡等.....	214
第6章 医療救護・保健等対策	215
第1節 現在の到達状況	218
1 初動医療体制の確立.....	218
2 医薬品・医療資器材の確保.....	218
3 医療施設等の状況.....	218
4 遺体の取扱い.....	218

第2節 課題	219
1 初動医療体制等の確立.....	219
2 医薬品・医療資器材の確保.....	219
3 医療施設等の基盤の整備.....	219
4 遺体の取扱い.....	219
第3節 対策の方向性	220
1 初動医療体制等の確立.....	220
2 医薬品・医療資器材の確保.....	220
3 医療施設等の基盤整備.....	220
4 検視・検案及び火葬体制の整備.....	220
第4節 到達目標	221
1 災害医療コーディネーターを中心とした災害医療体制を強化.....	221
2 医薬品等の確保に向けて、薬剤師会や事業者と連携した供給体制の構築.....	221
3 病院等の耐震化促進及び災害拠点病院・災害拠点連携病院等との連携.....	221
4 検視・検案体制の構築及び広域火葬体制の充実・強化.....	221
第5節 具体的な取組	222
【予防対策】（地震前の行動）	222
1 初動医療体制等の整備.....	222
1－1 災害医療対策本部の設置及び情報連絡体制の確保.....	222
1－2 医療救護活動等の確保.....	224
1－3 負傷者等の搬送体制の整備確保.....	226
2 医薬品・医療資器材の確保.....	226
3 医療施設の基盤整備.....	228
4 防疫体制の整備.....	229
5 遺体の取扱い.....	229
【応急対策】（地震直後の行動）	230
1 初動医療体制等.....	234
1－1 医療情報の収集伝達体制.....	234
1－2 初動期の医療救護活動.....	235
1－3 負傷者等の搬送体制.....	238
2 保健衛生体制.....	239
3 医薬品・医療資器材の供給.....	241
4 医療施設の確保.....	244
5 行方不明者の捜索、遺体の検視・検案、身元確認等.....	245
【復旧対策】（地震後の行動）	249
1 防疫体制の確立.....	249
2 火葬	250
第7章 帰宅困難者対策	253
第1節 現在の到達状況	256
1 東日本大震災時の対応実績.....	256

2	東京都帰宅困難者対策条例の施行.....	256
第2節	課題	256
1	東京都帰宅困難者対策条例に基づく取組の周知徹底.....	256
2	一時滞在施設の整備.....	256
3	駅前関係事業者との連携体制の構築.....	257
4	大規模集客施設及び駅における利用者保護.....	257
5	安全が確認された後の帰宅支援.....	257
6	情報発信体制の整備及び安否確認ツールの活用の普及・啓発.....	257
7	道路状況，鉄道運行情報等の集約，提供.....	257
第3節	対策の方向性	257
1	東京都帰宅困難者対策条例に基づく取組の周知徹底.....	257
2	一時滞在施設の確保.....	257
3	帰宅支援（帰宅支援ステーション）	257
4	情報通信基盤の整備，発信手段の整備.....	257
5	関係機関との連携.....	258
第4節	到達目標	258
1	帰宅困難者対策条例に基づく取組の周知徹底.....	258
2	一時滞在施設の量的拡大.....	258
3	帰宅支援対策の充実強化.....	258
4	安否確認ツールの周知及び情報提供手段の整備.....	258
第5節	具体的な取組	259
【予防対策】	（地震前の行動）	259
1	帰宅困難者対策条例に基づく取組の周知徹底.....	259
2	帰宅困難者への情報通信体制整備.....	265
3	一時滞在施設の確保.....	265
4	徒歩帰宅支援のための体制整備.....	265
【応急対策】	（地震直後の行動）	267
1	駅周辺での混乱防止.....	269
2	事業所等における帰宅困難者対策.....	271
3	各機関・団体等の役割.....	272
【復旧対策】	（地震後の行動）	275
1	徒歩帰宅者の代替輸送.....	275
2	徒歩帰宅者の支援.....	276
第8章	避難者対策	277
第1節	現在の到達状況	281
1	広域避難場所の指定.....	281
2	避難所の指定及び管理運営の整備.....	281
3	避難体制の整備.....	281
第2節	課題	282
1	避難所の確保.....	282

2 避難所の管理運営の整備.....	282
3 避難体制の整備.....	282
4 飼養動物の同行避難受け入れ体制整備.....	282
5 避難所の衛生管理.....	282
第3節 対策の方向性	283
1 避難所の確保.....	283
2 避難所の管理運営の整備.....	283
3 避難体制の整備.....	283
4 避難所の衛生管理.....	283
第4節 到達目標	283
1 避難所の確保.....	283
2 女性や要配慮者の視点も踏まえた避難所運営体制の確立.....	283
3 避難体制の整備.....	283
4 避難所の衛生管理.....	283
第5節 具体的な取組	284
【予防対策】（地震前の行動）	284
1 避難体制の整備.....	284
2 避難行動要支援者名簿の作成・避難支援等関係者への名簿情報の提供.....	286
3 広域避難場所・避難所等の指定・安全化.....	290
4 避難所の管理運営体制の整備.....	291
5 車中泊	292
【応急対策】（地震直後の行動）	293
1 避難誘導・安否確認.....	294
2 避難所の開設・運営.....	301
3 車中泊	304
4 動物救護	304
5 ボランティアの受入れ.....	305
6 被災者の他地区への移送.....	305
第9章 物流・備蓄・輸送対策の推進	307
第1節 現在の到達状況	310
1 食料・水・生活必需品等の確保状況.....	310
2 備蓄スペースの確保及び輸送拠点の整備状況.....	310
3 輸送体制の整備状況.....	311
第2節 課題	311
1 食料・水・生活必需品等の確保に向けた課題.....	311
2 備蓄スペースの確保及び輸送拠点の整備.....	311
3 輸送体制の整備.....	311
第3節 対策の方向性	312
1 食料・水・生活必需品等の確保.....	312
2 備蓄スペース及び輸送拠点の整備.....	312

3 輸送体制の整備.....	312
第4節 到達目標	313
1 発災後3日分の備蓄の継続確保と要配慮者等に配慮した備蓄の推進.....	313
2 女性・要配慮者等個別ニーズへの対応.....	313
3 備蓄コンテナ, 防災備蓄倉庫, 地域内輸送拠点等の確保.....	313
4 物流事業者等と連携した円滑な物資輸送体制の構築.....	313
第5節 具体的な取組	314
【予防対策】(地震前の行動)	314
1 食料・水・生活必需品等の確保.....	314
2 備蓄スペースの確保及び輸送拠点の整備.....	315
3 輸送車両等の確保.....	316
4 燃料の確保.....	317
【応急対策】(地震直後の行動)	318
1 食料・水・生活必需品等の供給.....	319
2 物資の調達要請.....	322
3 義援物資の取扱い.....	322
4 輸送車両の確保.....	323
5 燃料の供給.....	323
【復旧対策】(地震後の行動)	324
1 多様なニーズへの対応.....	324
2 炊き出し	324
3 水の安全確保.....	324
4 生活用水の確保.....	324
5 物資の輸送.....	324
第10章 放射性物質対策	325
第1節 現在の到達状況	328
1 市有施設等における放射線測定・放射性物質検査.....	328
2 市民への正確な情報提供等.....	328
第2節 課題	328
1 より円滑に対応できる体制の構築.....	328
2 市民への情報提供策の構築.....	328
第3節 対策の方向性	329
1 関係局の役割分担の明確化.....	329
2 情報提供策の構築.....	329
第4節 到達目標	329
1 円滑かつ的確に対応できる市の体制を構築.....	329
2 適切な情報提供により市民の不安を払拭.....	329
第5節 具体的な取組	330
【予防対策】(地震前の行動)	330
1 情報伝達体制.....	330

2 市民への情報提供等.....	330
3 放射線等使用施設.....	330
【応急対策】（地震直後の行動）	332
1 情報伝達体制.....	332
2 市民への情報提供等.....	332
3 放射線等使用施設の応急措置.....	334
4 核燃料物質等運搬中の事故.....	335
【復旧対策】	338
1 保健医療活動.....	338
2 放射性物質への対応.....	338
3 風評被害への対応.....	339
第11章 住民の生活の早期再建	341
第1節 現在の到達状況	344
1 被災者の生活再建対策.....	344
2 災害用トイレの備蓄及びし尿処理.....	344
3 ごみ処理, がれき処理.....	344
4 応急仮設住宅の供給.....	344
5 教育・保育.....	344
第2節 課題	345
1 早急な対応を要する生活再建対策に向けた課題.....	345
2 災害用トイレの備蓄及びし尿処理に向けた課題.....	345
3 大量のごみ処理, がれき処理に向けた課題.....	345
4 応急仮設住宅への対応に向けた課題.....	345
5 教育・保育への対応に向けた課題.....	345
第3節 対策の方向性	345
1 生活再建対策の早急な実施.....	345
2 下水道管被害の最小化と災害用トイレの確保, し尿処理への備え.....	346
3 ごみ, がれきの集積場所の確保.....	346
4 都と連携した応急仮設住宅への備え.....	346
5 教育・保育体制の確保への備え.....	346
第4節 到達目標	346
1 生活再建の迅速化.....	346
2 災害用トイレ及びし尿処理体制の確保.....	346
3 ごみ, がれきの広域処理体制の構築.....	346
4 応急仮設住宅の供給.....	346
5 保育園児, 児童・生徒の安全確保及び教育活動体制の確保.....	346
第5節 具体的な取組	347
【予防対策】（地震前の行動）	347
1 生活再建のための事前準備.....	347
2 トイレの確保及びし尿処理.....	347

3	ごみ処理	348
4	がれき処理	348
5	災害救助法等	348
6	教育・保育等	349
	【応急対策】（地震直後の行動）	351
1	被災住宅の応急危険度判定	354
2	被災宅地の危険度判定	355
3	家屋被害状況調査等	356
4	罹災証明書の交付等	356
5	義援金の募集・受付	357
6	トイレの確保及びし尿処理	357
7	ごみ処理	359
8	がれき処理	359
9	教育・保育	360
10	災害救助法等の適用	363
11	激甚災害の指定	363
	【復旧対策】（地震後の行動）	365
1	罹災証明書の交付	365
2	被災住宅の応急修理	365
3	応急仮設住宅等の供与	366
4	市営住宅の応急修理	368
5	建築資材等の調達	368
6	被災者の生活相談等の支援	369
7	義援金の募集・受付・配分	369
8	被災者生活再建資金援助等	370
9	職業のあっせん	371
10	租税等の徴収猶予及び減免等	371
11	その他の生活確保	372
12	中小企業・自営業者への支援	373
13	がれき処理の実施	373
14	災害救助法の運用等	375

第3部 災害復興計画 377

第1章	復興の基本的考え方	377
1	復興の基本的考え方	377
2	調布市における震災復興	378
第2章	復興本部	379
1	復興本部の設置	379
2	復興本部の役割及び災害対策本部との関係	379

3 復興本部の組織及び業務.....	379
4 復興本部における事務分掌.....	379
5 復興本部統括室の設置.....	379
6 復興本部統括室の分掌事務及び役割.....	379
第3章 震災復興計画の策定.....	381
1 震災復興基本方針の策定.....	381
2 震災復興計画の策定.....	381
3 特定分野計画の策定.....	382
第4部 東海地震に係る警戒宣言に伴う対応措置.....	385
第1章 対策の考え方.....	386
第1節 策定の趣旨.....	386
第2節 基本的な考え方.....	386
1 警戒宣言発生下の都市機能の確保.....	386
2 混乱防止対策の作成.....	386
3 警戒宣言下の対処.....	386
4 市の対応.....	386
5 本計画実施に当たっての配慮.....	387
第3節 前提条件.....	387
第2章 防災機関の業務大綱.....	388
第3章 事前の備え.....	388
第1節 東海地震に備え、緊急に整備する事業.....	388
第1 社会的混乱を防止するため緊急に整備する事業.....	388
1 情報連絡体制の整備.....	388
第2 被害の発生を最小限にとどめるため緊急に整備する事業.....	389
1 ブロック塀等の倒壊防止.....	389
2 落下物の防止.....	389
第2節 広報及び教育.....	389
第1 広報.....	389
1 広報の基本的流れは、以下の3つに区分し、広報する.....	389
2 広報の内容は、下記事項について実施する.....	389
3 広報の方法.....	390
第2 教育指導事項.....	390
1 児童・生徒等に対する教育.....	390
2 地域住民に対する指導.....	390
3 自動車運転者に対する教育.....	391
第3節 事業所に対する指導.....	391
1 対象事業所.....	391
2 事業所指導の内容.....	391

第4節 防災訓練	393
第4章 注意情報発表時から警戒宣言が発せられるまでの対応措置	395
第1節 東海地震注意情報の伝達	395
1 関係機関への伝達系統.....	395
2 伝達態勢	397
3 伝達事項	397
第2節 活動態勢	398
第1 市，消防団，調布警察署，調布消防署	398
第2 防災機関等	399
第3節 東海地震注意情報発表時から警戒宣言が発せられるまでの広報.....	399
第4節 注意情報時の混乱防止措置	399
第5章 警戒宣言時の対応措置	400
第1節 活動態勢	400
第1 市の活動態勢	400
1 市災害対策本部の設置.....	400
2 市災害対策本部の設置場所.....	400
3 市災害対策本部の組織.....	400
4 市災害対策本部の所掌事務.....	400
5 配備態勢	400
第2 防災機関等の活動態勢	401
第3 相互協力	401
第2節 警戒宣言	401
第1 警戒宣言の伝達等	401
1 伝達系統	401
2 伝達態勢	402
3 伝達事項	403
第2 警戒宣言時の広報	403
1 広報	403
第3 報道機関への発表	404
第4 放送機関の対応措置	404
第3節 消防・危険物対策	404
第1 消防対策	404
1 活動体制	404
2 情報連絡態勢の確立.....	405
3 市民（事業所）に対する呼びかけ.....	405
第2 危険物対策	405
1 石油類等危険物の取扱施設.....	405
2 化学薬品等取扱施設.....	406
3 毒物・劇物取扱い施設.....	406
4 危険物輸送.....	406

第4節 警備・交通対策	407
第1 警備対策	407
第2 交通対策	407
1 交通対策の基本.....	407
2 運転手等のとるべき措置.....	407
3 交通規制	408
4 交通対策の実施.....	408
5 緊急通行車両等の確認等.....	408
第3 道路管理者等のとるべき措置	409
第5節 公共輸送対策	410
第1 鉄道対策	410
1 情報伝達	410
2 列車運行措置.....	410
3 乗客集中防止対策.....	410
第2 バス・タクシー等対策	411
1 情報伝達	411
2 運行措置	411
第6節 学校, 病院, 福祉施設対策	412
第1 学校等	412
1 在校時	412
2 校外指導等.....	412
3 学校（園）におけるその地の対応策.....	412
4 警戒解除宣言の連絡等.....	413
5 児童・生徒等に対する伝達と指導.....	413
6 東海地震注意情報発令時の学校（園）における対応措置の保護者への周知...	413
第2 病院・診療	413
1 診療態勢	413
2 防災措置	414
3 その他	414
第3 社会福祉施設等	414
1 保育園等, 通所施設.....	414
2 入所施設	414
第7節 劇場, 超高層ビル等対策	415
第8節 電話, 電報対策	416
第1 東海地震注意情報の報道開始後の混乱防止措置.....	416
第2 広報	416
第3 防災措置の実施	416
第9節 電気, ガス, 上下水道対策	417
第1 電気	417
1 電気の供給.....	417

2	人員，資機材の点検確保.....	417
3	施設の予防措置.....	417
4	安全広報	417
第2	ガス	417
1	ガスの供給.....	417
2	人員，資機材の点検確保.....	418
3	警戒宣言時の需要家に対する広報の内容等.....	418
4	施設等の保安措置.....	418
第3	上水道	419
1	水の供給	419
2	人員，資器材の点検確保態勢.....	419
3	施設等の保安措置.....	419
第4	下水道	419
1	施設等の保安措置.....	419
2	除害施設	419
第10節	生活物資対策	420
1	営業方法	420
2	買占め，売りおしめ防止の呼びかけ.....	420
3	物資の確保.....	420
第11節	金融対策	421
第12節	避難対策	422
第13節	救援・救護対策	422
第1	給水態勢	422
第2	食料等の配付態勢	422
1	職員の配置.....	422
2	運搬計画	422
3	即時調達態勢の確保.....	422
第3	医療救護態勢	422
第6章	市民・事業所等のとるべき措置	423
第1節	市民のとるべき措置	423
1	平常時	423
2	東海地震注意情報発表時（報道開始時）から警戒宣言が発せられるまで.....	423
3	警戒宣言が発せられたときから災害発生まで.....	423
第2節	防災市民組織のとるべき措置	424
1	東海地震注意情報発表時（報道開始時）から警戒宣言が発せられるまで.....	424
2	警戒宣言が発せられたときから災害発生まで.....	424
3	その他	425
第3節	事業所のとるべき措置	425
1	東海地震注意情報発表時（報道開始時）から警戒宣言が発せられるまで.....	425
2	警戒宣言が発せられたときから災害発生まで.....	425

第1部 総則	427
第1章 計画の方針.....	427
第1節 計画の目的.....	427
第2節 計画の性格及び範囲.....	427
第3節 計画の目標.....	427
第4節 計画の修正.....	427
第5節 他の法令に基づく計画との関係.....	427
第6節 計画の習熟.....	427
第2章 防災機関の業務大綱.....	428
第1節 調布市.....	428
第2節 東京都.....	437
第3節 指定地方行政機関.....	437
第4節 自衛隊.....	437
第5節 指定公共機関.....	437
第6節 指定地方公共機関.....	437
第7節 協力機関.....	437
第8節 市民・事業所のとるべき措置.....	437
第3章 調布市の地勢の概要.....	438
第1節 調布市の概況.....	438
第2節 気象の概況.....	438
1 降水量.....	438
2 気温.....	438
第3節 風水害の概況.....	439
第2部 災害予防計画	440
第1章 水害予防対策.....	440
第1節 豪雨対策.....	440
1 東京都豪雨対策基本方針.....	441
2 河川改修.....	441
3 雨水流出抑制施設の整備.....	443
4 下水道の整備.....	444
5 豪雨対策の重点的な実施.....	445
6 市民への洪水情報の提供.....	445
7 水防災総合情報システム.....	446
8 下水道施設における降雨情報システム（東京アメッシュ）.....	447
9 浸水想定区域の指定及び水深の公表.....	447

1 0	浸水想定区域における避難体制確保.....	448
1 1	樋管の管理.....	448
1 2	地下空間への浸水被害対策.....	448
1 3	洪水ハザードマップ等の作成・公表.....	449
1 4	避難体制等の整備・確立.....	450
1 5	広報・啓発.....	451
1 6	広域的な風水害対策.....	451
第2節	崖崩れ対策	452
第3節	土砂災害に関するソフト対策	452
1	土砂災害防止法.....	452
2	土砂災害警戒区域及び急傾斜地崩壊危険箇所.....	452
3	土砂災害警戒情報.....	452
4	避難体制等の整備・確立.....	454
第2章	都市施設対策	455
第1節	ライフライン施設	455
第2節	道路及び交通施設等	455
第3章	応急活動拠点等の整備	456
第1節	活動庁舎等の整備	456
1	活動庁舎	456
2	警察署・消防署の現況.....	457
第2節	遺体収容所の確保	457
第4章	地域防災力の向上	458
第1節	市民等の役割	458
第2節	防災市民組織等の強化	458
第3節	事業所防災体制の強化	458
第4節	行政・事業所・市民等の連携	458
第5章	ボランティア等との連携・協働	459
第6章	防災運動の推進	460
第1節	防災意識の啓発	460
第2節	防災訓練の充実	460
1	水防訓練計画.....	460
2	救助救急訓練計画.....	461
3	施設防護訓練.....	461
第3節	要配慮者の安全確保	462
1	地域における安全体制の確保.....	462
2	社会福祉施設等の安全対策.....	462
3	避難行動要支援者名簿の作成・避難支援等関係者への名簿情報の提供.....	462

第3部 災害応急対策計画	463
第1章 災害応急対策の活動態勢	463
第1節 市の活動態勢	466
1 職員の配備態勢及び水防活動について.....	466
2 庁内水防連絡会の設置.....	468
3 警戒本部の設置.....	469
4 災害対策本部の設置.....	471
第2節 集中豪雨への対応	474
1 気象情報の早期収集.....	474
2 集中豪雨初動行動要領による活動.....	474
3 同一河川・圏域・流域の市区町村における情報の共有.....	475
4 竜巻等の激しい突風の発生するおそれがあるときの情報の共有.....	475
第3節 関係防災機関の活動態勢	478
1 責務	478
2 活動態勢	478
第4節 公共空間の使用調整	478
第2章 災害救助法の適用	479
第3章 防災機関等の協力計画	479
第4章 情報連絡計画	480
第1節 通信連絡計画	480
第2節 災害に関する情報並びに予警報の収集及び伝達計画	480
1 計画方針	480
2 気象，地象，水象その他の災害原因に関する情報の収集及び伝達.....	480
3 火災警報の発令及び伝達.....	481
4 携帯電話を活用した被災情報の収集.....	481
5 被害状況等の報告.....	482
5－1 災害活動情報及び被害状況の収集.....	482
5－2 被害状況等の報告.....	483
6 災害地調査要領.....	484
第3節 災害広報計画	486
第5章 水防対策	487
第1節 水防情報	487
1 気象情報	487
2 気象等予警報の発表及び伝達.....	487
3 洪水予報	492
4 水防警報	494
5 土砂災害警戒情報.....	496
6 水防情報等の周知.....	496
第2節 水防機関の活動	497

1 市の態勢及び活動.....	497
2 北多摩南部建設事務所の態勢.....	498
3 消防機関の活動.....	499
4 水災現場活動方針.....	499
5 調布消防署の態勢.....	499
6 市消防団	501
7 調布警察署の協力.....	502
第3節 決壊時の処置	503
第4節 費用負担及び公用負担	504
1 費用負担	504
2 公用負担	504
第5節 水防報告	505
第6章 救助・救急対策	506
第1節 救助・救急活動態勢等	506
第2節 救助・救急態勢	506
1 救助救急体制.....	506
2 調布警察署の救出・救護体制.....	506
3 消防団の救出・救護活動能力の向上.....	506
4 市民の救出・救助活動能力の向上.....	506
5 事業所の救出・救護活動能力の向上.....	507
第7章 警備計画	508
第1節 警備方針	508
第2節 警察の任務	508
第3節 警備態勢	508
1 警備態勢	508
2 警戒区域の設定.....	509
第4節 警備部隊の編成	509
1 警備本部の設置.....	509
2 警備部隊の編成.....	509
第5節 警備活動要領	509
1 警備態勢各段階の措置.....	509
2 被災地及び被災予想地の警備.....	509
第6節 避難	510
第7節 交通規制	510
第8章 避難計画	511
第1節 計画方針	512
第2節 事前避難	512
1 市の責務	512
第3節 避難の勧告及び指示	512
1 避難準備・高齢者等避難開始, 避難勧告又は避難指示 (緊急)	512

2	避難勧告等の判断基準等.....	515
3	市区町村の避難勧告等の判断・伝達に対する支援.....	516
4	避難準備・高齢者等避難開始, 避難勧告及び避難指示(緊急)の伝達.....	516
第4節	避難誘導	517
1	避難誘導	517
第5節	避難所設置計画	519
第6節	避難所の開設, 運営等	520
1	避難所の開設・管理運営.....	520
2	動物救護	525
3	ボランティアの受入れ・派遣.....	526
第7節	要配慮者の安全確保	526
1	要配慮者の安全対策.....	526
第8節	避難者の他地区への移送	528
1	被災者の他地区への移送.....	528
第9節	広域避難	529
1	避難誘導	529
2	避難所の開設・運営.....	531
第9章	救援及び救急救護計画	532
第10章	輸送計画	532
第11章	労務需要計画	532
第12章	施設の応急対策計画	533
第1節	建造物等応急対策計画	533
1	計画方針	533
2	公共施設応急対策.....	533
3	高層建築物応急対策(調布消防署・調布警察署)	533
第2節	上下水道施設応急対策計画	534
第3節	電気・ガス施設応急対策計画	534
第4節	交通施設応急対策計画	535
1	計画方針	535
2	私鉄施設応急対策計画.....	535
3	交通信号機応急対策計画.....	535
第5節	通信施設応急対策計画	536
1	計画方針	536
2	応急対策	536
3	災害復旧対策.....	536
第6節	危険物等応急対策計画	537
1	計画方針	537
2	危険物保管施設応急対策計画.....	537
3	火薬類保管施設応急対策計画.....	537
4	放射線施設応急対策計画.....	537

5 高圧ガス保管施設応急対策計画.....	538
6 毒物劇物保管施設応急対策計画.....	538
第7節 公共土木施設応急対策計画	539
1 河川施設応急対策計画.....	539
2 道路応急対策計画.....	539
第13章 災害地の応急対策計画	539
第4部 災害復旧計画	540